

2023年10月26日

各 位

一般社団法人 全国労働金庫協会

盗難通帳による不正支払および口座不正利用等に関するアンケート結果について

「盗難通帳による払出し件数・金額」「口座不正利用に伴う口座の利用停止・強制解約等の状況」「偽造キャッシュカード等による預金払出し等」「盗難キャッシュカード等による預金払出し等」「インターネット・バンキングによる預金等不正支払について」(2023年9月末基準)に関するアンケートを全国の労働金庫を対象に実施し、その結果を取りまとめましたので、お知らせいたします。

1. 盗難通帳による払出し件数・金額

(単位：件、百万円)

申出時期	件数	金額
2000年度	1	1
2001年度	8	16
2002年度	18	56
2003年度	16	23
2004年度	3	5
2005年度	4	8
2006年度	2	5
2007年度	2	2
2008年度	4	4
2009年度	4	0
2010年度	0	0
2011年度	1	0
2012年度	0	0
2013年度	0	0
2014年度	0	0
2015年度	1	0
2016年度	1	0
2017年度	1	0
2018年度	1	0

2019年度	0	0
2020年度	0	0
2021年度	1	0
2022年度	0	0
2023年度	0	0
2023年4月～6月	0	0
2023年7月～9月	0	0

(注1)「盗難通帳による払出し」とは、お客さまより「盗難通帳により払い出された」との申出があり、実際に払い出されているもの。

(注2)「申出時期」とは、お客さまより「盗難通帳により払い出された」との申出があった時期。

(注3)「件数」は、原則として預金名義人単位。

2. 口座不正利用に伴う口座の利用停止・強制解約等の状況

(単位：件)

時 期	利用停止	強制解約等	合 計
2003年度	22	4(3)	23
2004年度	89	3(3)	89
2005年度	96	8(8)	96
2006年度	92	5(3)	94
2007年度	97	3(3)	97
2008年度	96	78(72)	102
2009年度	68	61(56)	73
2010年度	55	40(39)	56
2011年度	207	98(90)	215
2012年度	247	241(227)	261
2013年度	205	188(167)	226
2014年度	165	161(159)	167
2015年度	195	142(136)	201
2016年度	220	163(127)	256
2017年度	223	148(113)	258
2018年度	234	185(161)	258
2019年度	197	154(137)	214
2020年度	118	86(75)	129
2021年度	124	78(72)	130
2022年度	138	74(70)	142

2023年度	128	83(79)	132
2023年4月～6月	56	42(40)	58
2023年7月～9月	72	41(39)	74

(注1)「口座不正利用」とは、「ヤミ金融業者の返済金振込口座（出資法違反等）」、「サイト利用代金等の債権を譲り受けたと偽って架空の代金請求をする際の代金振込口座（詐欺）」、「いわゆる『振り込み詐欺』における振込口座（詐欺）」等、法令や公序良俗に違反する行為に預金口座が利用されること。

(注2)「件数」は、原則として口座単位。

(注3)強制解約等の件数のカッコ内は、当該期間を含め既に口座利用停止措置を講じていた口座について、その後強制解約等に至った件数。

(注4)「合計」は、利用停止および強制解約等（除く既口座利用停止）の合計。すなわち、「2023年7月～9月」の合計は、72（利用停止件数）+41（強制解約等件数）-39（既口座利用停止件数）=74。

3. 偽造キャッシュカード等による預金払出し等について

（単位：件、千円）

期 間	件 数	金 額
2001年度	0	0
2002年度	0	0
2003年度	2	434
2004年度	6	6,306
2005年度	13	9,316
2006年度	7	2,405
2007年度	7	801
2008年度	6	1,798
2009年度	5	2,183
2010年度	6	2,392
2011年度	18	15,683
2012年度	36	17,894
2013年度	1	500
2014年度	3	440
2015年度	1	120
2016年度	4	2,620
2017年度	9	5,877
2018年度	9	8,764

2019年度	10	17,018
2020年度	11	6,465
2021年度	3	1,610
2022年度	5	6,125
2023年度	5	3,460
2023年4月～6月	5	3,460
2023年7月～9月	0	0

(注1)「偽造キャッシュカード等による預金払出し等」とは、お客さまからの申出等があり、ジャーナル等を確認した結果、偽造キャッシュカードによる預金払出しである、もしくは偽造カードによるローンの借入れである可能性が高いと判断できたケースをカウント。件数・金額が把握できない場合は「-」、ゼロの場合は「0」と表示。

(注2)「期間」とは、偽造キャッシュカード等により預金払出し等が発生した時期。

(注3)「件数」は、原則として預金名義人単位。

(注4)「金額」は、千円未満切り捨て。

4. 盗難キャッシュカード等による預金払出し等について

(単位：件、千円)

期 間	件 数	金 額
2005年10月～12月	35	18,962
2006年1月～3月	36	21,902
2006年度	123	52,326
2007年度	73	31,128
2008年度	71	32,175
2009年度	69	35,444
2010年度	77	43,251
2011年度	60	19,355
2012年度	33	12,181
2013年度	20	6,072
2014年度	23	8,257
2015年度	11	2,793
2016年度	18	9,664
2017年度	58	29,061
2018年度	77	43,661
2019年度	97	74,356
2020年度	61	50,071

2021 年度	4 4	5 1, 2 8 5
2022 年度	4 7	2 1, 3 8 2
2023 年度	3 4	1 9, 5 4 0
2023 年 4 月 ~ 6 月	1 5	7, 6 3 8
2023 年 7 月 ~ 9 月	1 9	1 1, 9 0 2

(注 1) 「盗難キャッシュカード等による預金払出し等」とは、お客さまからの申出等があり、ジャーナル等を確認した結果、盗難キャッシュカードによる預金払出しである、もしくは盗難カードによるローンの借入れである可能性が高いと判断できたケースをカウント。

(注 2) 「期間」とは、盗難キャッシュカード等により預金払出し等が発生した時期。

(注 3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。

(注 4) 「金額」は、千円未満切り捨て。

5. インターネット・バンキングによる預金等不正支払について (注 1)

(1) インターネット・バンキングによる預金等不正払出し (個人) (単位: 件、千円)

期 間 ^(注 2)	件数 ^(注 3)	金額 ^(注 4)
2008 年 3 月末	1	6, 6 5 0
2008 年度	0	0
2009 年度	0	0
2010 年度	0	0
2011 年度	5	4, 1 3 1
2012 年度	0	0
2013 年度	0	0
2014 年度	3	4, 7 0 9
2015 年度	7	8, 1 6 1
2016 年度	1 0	9, 6 9 9
2017 年度	1 3	1 1, 6 1 7
2018 年度	1 0	1 7, 6 7 5
2019 年度	5	1 0, 7 3 1
2020 年度	4	5 6 8
2021 年度	3	1, 5 1 0
2022 年度	2	2, 5 0 2
2023 年度	2	9 9 0
2023 年 4 月 ~ 6 月	0	0
2023 年 7 月 ~ 9 月	2	9 9 0

(注1) お客さま（預金者）からの申出があり、その時点で当該口座を確認したところ、お客さまの意思によらずに、当該口座の預金が不正に移動されている等、お客さま本人以外による預金の不正な払戻しが発生しており、不正な資金移動後、実際に不正利用者により預金が払い出された件数・金額を計上。

(注2) 「期間」とは当該事案について、不正な資金移動が発生した時期。

(注3) 「件数」とは、原則、預金名義人単位の件数。

(注4) 「金額」は、千円未満切り捨て。

(2) インターネット・バンキングによる預金等不正払出し（団体）（単位：件、千円）

期 間 ^(注2)	件数 ^(注3)	金額 ^(注4)
2008年3月末	0	0
2008年度	0	0
2009年度	0	0
2010年度	0	0
2011年度	0	0
2012年度	0	0
2013年度	0	0
2014年度	0	0
2015年度	0	0
2016年度	0	0
2017年度	0	0
2018年度	0	0
2019年度	0	0
2020年度	0	0
2021年度	0	0
2022年度	0	0
2023年度	0	0
2023年4月～6月	0	0
2023年7月～9月	0	0

(注1) お客さま（預金者）からの申出があり、その時点で当該口座を確認したところ、お客さまの意思によらずに、当該口座の預金が不正に移動されている等、お客さま本人以外による預金の不正な払戻しが発生しており、不正な資金移動後、実際に不正利用者により預金が払い出された件数・金額を計上。

(注2) 「期間」とは当該事案について、不正な資金移動が発生した時期。

(注3) 「件数」とは、原則、預金名義人単位の件数。

(注4) 「金額」は、千円未満切り捨て。

以 上